

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者向け 特別貸付及び新型コロナウイルス対策マル経 融資制度個別相談会

坂東市商工会では今般の新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者向けの特別貸付及び新型コロナウイルス対策マル経融資制度の個別相談会を下記の通り開催致します。

当日は、日本政策金融公庫の担当者が直接ご相談に応じます。運転資金や設備資金等の融資をご希望される方はこの機会にご相談下さい。

記

日 程：令和2年4月2日（木）13：00～16：00

会 場：坂東市商工会（坂東市岩井 3230-1）

お申込み：申込書に必要事項をご記入の上、3月31日までにFAX
送信又はご持参下さい。

必要書類：決算書、申告書2期分（前期、前々期）

2018年2月3月・2019年2月3月・2020年2月3月の
売上が分かる書類。

お問合せ：坂東市商工会（経営指導員まで）

☎0297-35-3317／FAX0297-35-3321

■融資制度個別相談会申込書（坂東市商工会 Fax0297-35-3321）■

事業所名		希望時間帯 (いずれかに○)	①13：00～13：30 ②13：30～14：00 ③14：00～14：30 ④14：30～15：00 ⑤15：00～15：30 ⑥15：30～16：00
参加者名		電 話 F A X	— — — —
所 在 地			

※当相談会のご融資を確約するものではありません。
予めご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

主催：坂東市商工会